

## 材木町パシヨシ入館約定

材木町パシヨシ入館を申し込むに当り、下記条項を契約いたします。

- 第1条 私は、本申込みと同時に入館申込金30,000円を貴社に差入れます。  
貴社より入館承認があった場合は既納の入館申込金は、入館費の一部に振えることに同意します。
- 第2条 私は、貴社から入館承認を受けた場合は、10日以内に入館手続きの一切を完了します。手続きが完了しない場合、申込を取り消され、既納の入館申込金を没収されても異議を申し立てません。
- 第3条 私は、前各条の条件を満たした後も、入館者の資格が貴社の入館資格に欠けるなど、私の都合にがします。  
入館後も、他人に迷惑をかける等その資格に欠ける行為があった場合には、退館を命ぜられても異議を申し立てません。